

報 道 資 料 2010. 5. 11

件 名 田辺市熊野ツーリズムビューローの法人化について

発信者 〒646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町24-1
田辺市熊野ツーリズムビューロー
Tel 0739-26-9025 Fax 0739-26-5820

記者クラブ加盟各社におかれましては、当ビューローの取り組みにつきまして、平素より格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

世界に開かれた持続可能な観光地を目指す田辺市熊野ツーリズムビューローは、本年9月の着地型旅行業開業のための手続きの一環として、別紙資料のとおり当ビューローを法人化し、今後の事務作業等を進めていくことといたしました。

つきましては、法人としての設立総会を下記のとおり開催しますので、ぜひとも取材いただき、私たちの取り組みを広く紹介いただければと思います、資料提供（報道依頼）をさせていただいた次第です。各社ご多忙のことと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

【法人設立総会】

と き：5月18日<火>午前10時～

ところ：青少年研修センター（ビューロー事務所が入っている建物）3F 大会議室

議 題：1. 社員外理事の選任について

2. 副会長の選任について

3. 事務局の組織及び運営について

4. 事務局長及び職員の任用について

5. 事務所の所在地及び従たる事務所の設置について

6. 入会の基準並びに会費及び入会金の金額について

7. 平成22年度事業計画及び収支予算について

8. 基金の募集状況について（報告事項）

その他：参集範囲＝20名程度

1. 設立時社員（理事）＝現ビューローの役員10名（各協会から2名）

2. 社員外理事予定者

3. 基金拠出団体等の代表者

4. 田辺市長、県観光局長、県振興局長等の来賓（代理の可能性あり）

※ 詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

別紙資料：田辺市熊野ツーリズムビューローの法人化について（A4×2枚）

田辺市熊野ツーリズムビューローの法人化について

※田辺市熊野ツーリズムビューローを文中「ビューロー」と略。

<法人化についてのポイント>

1. 着地型旅行業（DMC：デスティネーション マネジメント カンパニー）を開設するための必要な手続きとして、TBを法人化（「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律」に基づく一般社団法人）する。
※ 法人格取得は、旅行業開業のための絶対条件。また、社会的信用を得る上でも意義のあることで任意団体からのステップアップ。
2. 5月18日に設立総会を開催し、同日付けで法人登記申請を行う（法人設立日=5/18）。
なお、定款は、4月12日付で公証人により認証済み。
3. 設立時代表理事（会長）は、多田稔子氏（現・TB会長、田辺観光協会顧問）。また、設立時理事は、9名（多田氏含む）。監事は、1名。（すべて現・ビューロー役員）
4. 法人化に際して造成する基金（株式会社でいう資本金）は、11,000千円。
これは、第二種旅行業開設に必要な基準財産（9,200千円以上）を充たす目的で造成。

（基金拠出団体等リスト） 合計11,000千円

- ・ 田辺市
- ・ ビューロー構成観光協会（田辺・龍神・大塔・中辺路・熊野本宮）
- ・ 田辺商工会議所
- ・ 南紀みらい株式会社
- ・ ビューロー三役（多田会長・龍神副会長・菊池監事）
- ・ 関係企業及び地元企業等

<参考事項>

1. 平成20年度、関係団体を構成員とした田辺市ATA推進協議会（会長：中田商工会議所会頭）を設立し、DMC設立に向けた調査研究を実施（内閣府「地方の元気再生事業」活用）。
2. 平成21年度、上記事業及びICT経済・地域活性化基盤確立事業（ユビキタス特区事業）の採択を受け、インターネットを活用した旅行予約管理システムを構築。宿泊施設の予約のみならず、体験メニューやオプションツアー等の多様な申し込み（予約）にも対応できる日本語・英語の2言語のサイト。なお、決済等はカードで行い、言語や文化の壁によるサービス提供業者の負担軽減も期待できる。同予約管理サイトの公開は旅行業営業開始時の予定。
3. 平成21年9月、国内旅行業務取扱管理者の有資格者1名を旅行事業の開設担当者として雇用。現在、本年9月の開業に向け諸準備を進めている。

<DMC開設までのスケジュール>

- ・ 5月18日 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー設立総会
- ・ // 登記申請 ~ 謄本取得
- ・ 6月上旬 全国旅行業協会（ANTA）加盟申請 ~ 7月に承認の予定
- ・ 8月上旬 和歌山県旅行業登録申請（8月上旬に西牟婁振興局へ提出）
- ・ 9月 旅行業務開始

<DMC開設に向けて>

世界に開かれた持続可能な観光地を目指す田辺市熊野ツーリズムビューローは、本年9月の着地型旅行業（以下「DMC」）設立を目指して、本格的なスタートを切りました。

当ビューローが目指すDMCの特徴は、世界中（国内を含む）から訪れる個人旅行者の細かいニーズにも対応可能で、大手旅行会社では不可能とされていた小規模宿泊施設やオプショナルツアーによる現地での体験メニューの予約など、きめ細やかなサービスを提供することです。目的意識の高い個人旅行者を当地域に誘客し、バランスのとれた経済活動を維持しながら持続可能な観光地づくりを進めようとするものです。

9月予定の旅行業開業時に公開し運用を開始するインターネットを活用した旅行予約管理システムでは、世界中から田辺市域を中心とする広域的なエリアの宿泊予約や決済、キャンセル等の手続きがワンストップで行えるようになり、旅行者と受入側（サービス提供者等）の直接的なやり取り（予約・支払い等）を省略（IT化）することで、双方のストレスを少なくすることが可能となります。

また、このシステムの最大の特徴は、宿泊施設の規模や、宿の形式（純和風・洋風）、ベジタリアン料理の対応、ウォーカーのための荷物搬送サービス、英語ガイドの手配、アウトドア体験プログラム等々の詳細情報を多言語（日本語・英語）で掲出し、旅行者自らが任意にツアーを組み立てることができることです。国内外からの個人旅行者の細かいニーズにも対応が可能なシステムとなっています。

これらDMC設立に向けての事務を円滑に進めるため、当ビューローでは、ふるさと雇用交付金事業を活用し、9月1日からスタッフを1名増員し、DMC担当として世界遺産熊野本宮館内に配置しました。今後、熊野地域を中心とする広域的な展開が期待される中、本宮というどこにでもアクセスが容易であるという地の利を生かし、関係機関や関係業者への説明や設立に向けての準備事務などをビューロー本部と連携を取りながら進めていくこととしています。

ビジットジャパンが始まって5年、これまでも海外からの個人旅行者にも対応可能なDMCの必要性を、多くの旅行会社や関係機関が感じながらも、言葉や文化の違い、さらには収益性などがネックとなり実現は難しいものとされてきました。しかし私たちは、このようなDMCが自分たちの町に存在し、中間支援組織として機能することで、田辺市や周辺の市町村をも含めた広域的なエリアが、世界標準の開かれた観光地として活性化していくものだと考えています。小さな町「田辺市」の世界に向けた挑戦が始まりました。

初めての取り組みで、日本にはまだ参考となる事例が見当たりません。今後、想定外の色々な困難があるかもしれませんが、各社のご支援をお願い申し上げます。